

## 5 . モデル地域の活動紹介

本マニュアルの作成にあたって、農作業安全に取り組んでいる / 取り組もうとしている団体や自治体を「モデル地域」として募集し、各モデル地域の活動を参考にしました。

この章では、各モデル地域の活動内容、推進体制等を紹介します。



## 地域の概要

山梨県は、本州のほぼ中央に位置し、周りを富士山や北岳、八ヶ岳、秩父山系などの山々に囲まれています。甲府盆地は、昼と夜の気温差が大きく、土地の水はけが良いなど、果物づくりに適しており、盛んに栽培が行われてきました。現在、生産量が日本一のブドウ、モモ、スモモをはじめサクランボ、カキ、リンゴ、ウメなどたくさんの種類の果物が栽培されています。

## 組織の概要

本会は、1954年に市町村にある農協と連合会が会員となって設立された法人です。現在、県下には11のJAがありますが、さらに各JAの経営基盤の強化に向け組織整備を進めています。

本会の農業振興部は、地域農業の振興をすすめ、国や県に対する農業政策の要請活動、組織内外への広報活動、くらしの活動を柱とした生活活動を進めており、県下の農作業安全の施策の展開等を行っています。

## 推進・協力体制

山梨県では、県関係各課、市町村、JAグループ、農業機械販売店などの関係者が一体となった「山梨県農作業安全推進会議」を2004年に立ち上げ、推進会議の開催、調査の実施、技術の普及を事業目的として活動しています。また、毎年6月と10月を「農作業安全強化月間」に設定し、関係組織と連携して啓発活動を強化しています。

本推進会議では、JA営農指導員、普及員、農務事務所担当者、市町村農業振興課担当者など、総勢50名程度を対象にした研修を年2回程度実施し、「地域活動指導者」を育成しています。本指導者は、地域単位での農作業安全活動を活発化させる役割を担っています。

<研修会の様子>



## 事故の傾向分析

全国の事故の傾向と同様に、乗用トラクターによる事故が数多く発生しているほか、果樹園地で剪定・収穫作業時に使用される昇降機による事故が多発しています。サイドレスなどの施設化も進んでおり作業上の障害物が多く、「樹木・枝に挟まれた」、「サイドレスに挟まれた」などの事故が多く発生しています。また、傾斜地が非常に多く、バランスを崩して転倒・転落する事故も数多く見られます。

果樹地帯において、農業者は長年農業機械を使用し作業を行ってきています。長年の経験とこれまで重大な事故を起こさないうえに、機械の適正使用基準を安易に理解もしくは軽視する傾向が感じられます。この誤った状況に加え、その日の体調や年齢等からくる判断ミスが重大な事故を引き起こす原因と考えられます。

また、果樹の収穫作業等は非常に作業期間が短く、しかも農業者は家族労働が中心(労働力が限られている)であり作業に余裕がない状況です。さらに、高齢化も進んでいることから作業行程に無理が生じ、機械の移動の手間や操作の手間を省き事故を引き起こす原因ともなっています。

## 安全活動の概要

### (1) 県レベルの活動

- 啓発資材の作成・提供

農業者の意識啓発を目的としたパンフレット、チェックシート(注意事項)を作成・提供しています。パンフレットでは、本県の主力作物である果樹での使用頻度の高い機械を例に取り入れたり、農業機械操作の基本について繰り返し注意を呼びかける等、イラストを使ってわかりやすく解説を行っております。また、チェックシートでは、基本的な項目を取り上げ、この項目をもとに、地域ごとに発生する事故例を参考に注意を呼びかける項目を付け加え指導するようにしています。

なお、チェック項目については、地域ごとや生産部会ごとに取り組みの拡大を図っています。「GAP(農業生産工程管理)」におけるチェック項目に農作業安全への取組項目を加えるようにし、呼びかけを行っています。



- 農機具販売店への指導・協力依頼

県推進会議では、JAグループだけでなく農業機械商業協同組合を構成機関としていることから、JA農機具センターや、農機具販売店がそれぞれ、農機具の正しい使用方法、禁止事項（安全装置を外さないこと等）、取扱説明書を必ず読むこと、などを農機具の購入者に適切に伝達することの協力要請を行っています。

## (2) 小集団による活動の活発化のための取り組み

- 啓発資材の作成・提供

県下では、通年の活動として「注意声かけ運動」を実施しています。不安全な作業・行動・環境について気付いたことがあれば近隣仲間同士でお互いに注意し合うことを促し、地域単位での事故防止を図っています。

- 啓発資材を活用した勉強会の開催

啓発資材については、県推進協議会が作成し、JAを通じ全組合員に配布をおこない注意を呼びかけています。特に生産部会を単位として開催される研修会や総会等の機会を捉え農作業安全への意識の醸成に努めています。またJAの広報紙や広報無線を活用した啓発活動を展開しています。さらに、県域ではテレビやラジオ番組(県政のページ)を活用し広く啓発活動を行っています。

- GAPを通じた安全作業・行動の定着化

GAPへの取り組みは、JAの生産部会を単位として取り組みの拡大を図っているところです。農作業安全に向けたチェックシートを作成し、農業機械の適正使用に向け注意喚起を図ってもなかなか浸透しにくく、地域ぐるみで取り組まなければなかなか成果は見込めないところがあります。そこで、GAPにおけるチェックシートに農作業安全に向けた項目を取り組むことで、地域ぐるみで確認し合い進めることができると考えています。

## 今後の課題、問題点

ベテラン（高齢）の農業者は、真面目に安全に取り組むことや、お互いに安全の声かけをすることに気恥ずかしさを持っており、また、機械操作をマニュアル通りに操作しないで、省略化することがベテランであるかの様な間違った感覚を持ってしまっている感が見られます。高齢に伴い、体力や判断力が落ちて事故に遭う可能性が高まること、重症化するリスクが高まることなどを再認識してもらい、農機の適正な操作や、安全な服装・装備の徹底を図ることが急務です。

農作業安全への取り組みは、一つ一つが至極当然の基本的な作業であり、そのうちの一つでも怠ると大きな事故につながるという重要なしかも体系だて行わなければならない項目であるにもかかわらず、車のシートベルト着用と同様に習慣づけるまでが難しいところです。あらゆる機会を通じアナウンスすること、身近なところからの「声かけ運動」などが求められ、成果を上げる手法と考えています。

## 地域の概要

佐賀市は2度の合併により旧1市6町1村を市域とし、南部は有明海に面して佐賀平野が広がり、中心部には城下町として栄えた市街地、北部は緑豊かな背振山系の山間地までつながる自然と地域資源に恵まれています。農業は南部の平坦地域は、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を展開し、集落営農化の進展等によって経営規模が拡大し、オペレーターによる大型機械の共同利用等が進んでいます。一方、北部の中山間地域では、野菜、果樹等の施設園芸農業も盛んですが、小規模農家による個人所有の機械による営農活動が中心で、高齢化および後継者不足が課題となっています。

## 組織の概要

当協議会は2005年12月15日の設立後、旧町の各担い手協議会と統合し、新佐賀市の担い手の育成を推進しています。主な活動として、農業者のためのワンストップ窓口を設置し、相談しやすい体制を軸に、農業用機械施設補助事業や地図システム研修会・複式簿記研修会の開催などハード・ソフト両面の支援を行っています。

## 推進・協力体制

佐賀県では、死亡および重大事故情報のみ蓄積されています。今後事故を未然に防ぐためには、軽微な負傷や機械の損傷、また事故までに至っていないヒヤリ・ハット体験を含む広範囲な情報をアンケート等により収集し、より詳細な事故の傾向等を把握していくことが必要と考えます。そのため、佐賀市では、農業者およびJAや保険の関係部署、農機販売事業者などと情報の交換・共有を行い、その情報を農業者等へ還元し、啓発していくことで、事故防止を推進します。

## 事故の傾向分析

佐賀市内の全農家を対象に実施したアンケート等の情報を基に、地域の特徴ごとに、平坦地、中山間地の2つに分けて、事故の傾向や事故を起こしやすい状況を分析しました。

### 南部平坦地域

事故形態として最も多いのは、乗用トラクターでの耕起作業や移動中（圃場への出入りや畦越えなど）における横転ですが、その次にコンバイン・刈払い機等を使用中の事故も

多発しています。その他、路上走行中の一般車などとの事故や、農薬散布・除草作業中の熱中症も起こっています。

事故の被害としては手・指・腕のケガ（切断、骨折、切り傷等）が最も多くありました。

### 北部中山間地域

中山間地域では、草刈中の事故および乗用トラクター、コンバインなどで畦や坂道を移動中に機械のバランスを崩すなどのヒヤリ・ハット体験等の報告が数多くありました。

## 安全活動の概要

### 佐賀市全域での活動

#### （１）生産組合単位での推進リーダー選出

農業者の各現場で安全意識を持ってもらいたい、という理由から、佐賀市内にある全ての生産組合の組合長に対し、農作業事故防止活動の推進リーダーを委嘱しました。委嘱の期間は、組合長の任期に合わせることにし、通常は1年単位での委嘱としています。

推進リーダーは自分の地域での事故防止啓発活動を行うとともに、事故が起きた際には市へ報告を行っていただきます。

協力的な方、押し付け・やらされと思われる方とさまざまでしたが、おおよそ必要なこととして受け止めて頂きました。また、事故の体験談を聞くきっかけにもなりました。

#### （２）啓発資材の作成、広報活動の実施

農業者の意識啓発を目的とした農作業チェックリストおよび啓発チラシを作成・配布しています。注意喚起のため目を引くレイアウトにし、身近に感じられる県内の事故例を載せました。

また、佐賀市の市報およびホームページを通じて、春と秋の農繁期前に事故防止の広報活動を行っています。

#### （３）農業者へのアンケート実施

佐賀市の現状把握を目的として、全農家を対象としたアンケートを実施しました。主な回答結果は次ページのとおりで、これらの結果を元に、啓発活動の内容の充実を図っていきます。

#### （４）後年意識調査

佐賀市では3年後の死亡事故ゼロを目指し、事故防止活動を継続します。活動の成果を検証し、その後の活動につなげるため、3年後に再びアンケートを実施し、農家の意識変化等を調査する予定です。



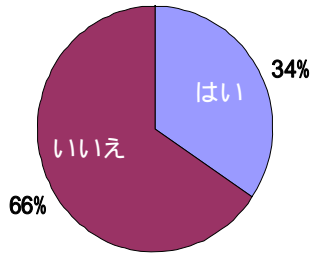
< 農業者へのアンケート結果（抜粋） >

実施期間： 2010年12月～2011年1月

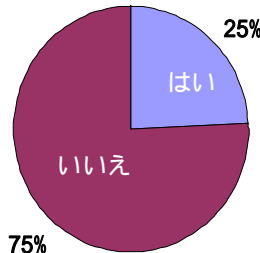
回答者数： 北部中山間地域 189名

南部平坦地域 3,075名

Q1. これまでに農作業中に事故にあった、または事故にあいそうになったこと(ヒヤリ・ハット体験)はありますか？(熱中症や蜂に刺された、または農作業に関わる交通事故なども含みます)

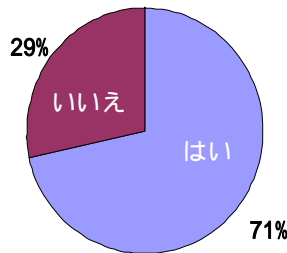


北部中山間 有効回答:180名

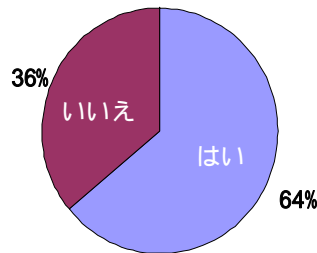


南部平坦 有効回答:2,893名

Q2. まわりの人と事故や安全について話合うことはありますか？

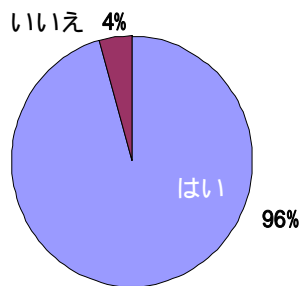


北部中山間 有効回答:140名

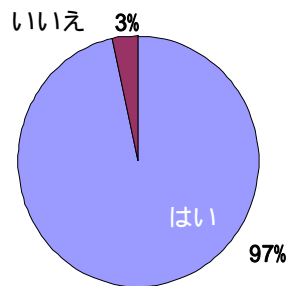


南部平坦 有効回答:2,382名

Q3. ふだん安全を意識して農作業をしていますか？

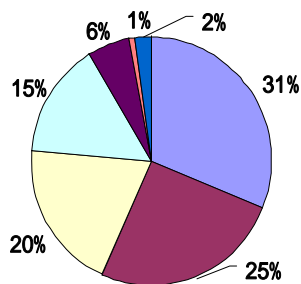


北部中山間 有効回答:157名

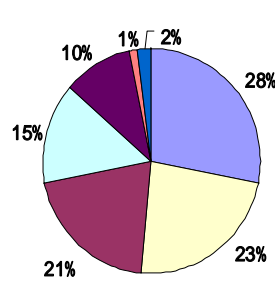


南部平坦 有効回答:2,600名

Q4. Q3で「はい」と答えた方は、安全のために具体的にどんなことをしていますか？



北部中山間



南部平坦

- 定期的な機械施設の整備
- 体調管理
- 作業時に携帯電話を所持
- 作業前に危険箇所をチェック
- 作業時間の管理
- 農作業安全チェックリストを使っている
- その他

## 南部平坦地域

### (1) 認定農業者、および集落営農組織を対象とした研修会

集落営農化が進んでいる南部平坦地域では、認定農業者や集落営農組織を対象とした営農関連の研修会を開催しています。研修会に農作業安全の内容を盛り込んで、農業従事者の意識啓発を図っています。

#### < 2010年度佐賀市担い手育成研修会 >

- ・ 農作業事故防止講演会
  - ・ 戸別所得補償制度および新規事業等について
- (対象者：認定農業者、集落営農組織のオペレーター)

### (2) 集落営農組織を対象としたヒアリング

組織の安全対策の現状を聞き取り、先進事例を他組織に紹介しました。

## 北部中山間地域

### (1) 個別農家向け講習会

高齢者が多い中山間地域では、高齢化に伴う事故のリスクの高まりを農業者に理解してもらうため、体力認知ソフトや農機安全 e ラーニング等の紹介を進めています。JAとも協力し、市やJAの職員が集落の座談会等に出向き、農作業安全の重要性を説明する機会を今後増やしていく予定です。

#### < 座談会での説明の様子 >



## 今後の課題、問題点

佐賀市では3年後の死亡事故ゼロを目指し、上記のような活動に着手し、今後も継続していきますが、取り組みによって農業者の意識がどれほど向上したか等、取り組みの効果を測り、その後の取り組みの改善を図っていく必要があると考えています。

また、今後、県やJAとの協力体制をどのように築いていき、佐賀市としてどのような役割を担っていくべきかについて検討している状況です。

## 地域の概要

JAえちご上越は新潟県南西部に位置し、長野県と新潟県の県境にまたがる妙高山麓などに囲まれています。耕作面積は約21,000haにおよび、コシヒカリを中心とした米、大豆、そば、枝豆、トマト等が生産されています。

高田平野が広がる日本海沿いの平坦地域では法人化、集落営農化、個人経営の規模拡大が進んでおり、130余りの法人と40余りの任意生産組織が存在します。東部の中山間地域では、個人経営の小規模農家が多く、高齢者の割合が高い傾向にあります。

## 組織の概要

JAえちご上越は、わかば、新潟頸北、吉川、上越、新潟頸南、妙高高原、名立の7JAが2001年に合併し発足した、全国でも屈指の大規模JA（正組合員22,722人）です。農作業安全活動の推進は、営農生活部が主体となり、指導事業の一環として農作業安全の徹底を図っています。

## 推進・協力体制

上越市では負傷事故を含めた農作業事故を収集しており、管内事故の傾向把握にあたって、上越市から事故情報の提供を受けました。また、上越地区では市役所、県出先機関、農業共済組合、JA、農業機械商業連合会で構成される「上越地域農作業安全対策推進連絡会議」が編成されていますが、同会議にJAが主催する講習会の案内等の協力を得ています。

また、上越市、上越市担い手育成対策総合支援協議会、JAで共催する「農業生産法人等労務管理研修会」でJAが進める農作業安全対策の研修内容を組み入れてもらっています。

安全指導に関しては、前記のとおり平坦地域と中山間地域では、農業経営の形態が異なるため、それぞれの地域の特徴を踏まえた活動を開始しました。

### 中央平坦地域

法人化等の進展により、労働者を雇い入れての作業従事が増えており、作業従事者の安全対策の必要性が高まっています。そこで、法人組織や生産組織ごとに「農作業安全管理者(作業主任者)」を任命・設置し、法人・生産組織単位で「農作業安全管理者(作業主任者)」を中心とした安全対策活動の実施体制を作ることを推進しています。

## 東部中山間地域

高齢者による小規模個人経営の多い中山間地域では、J A主催の安全講習会での指導や、J Aの農機担当者、支店担当者および営農・生活指導員による巡回指導など、農業者一人ひとりへの働き掛けを通じて安全意識・行動を変えていく方針で推進しています。

## 事故の傾向分析

地域の事故の傾向把握には、上越市による調査結果およびJ Aが事務組合となっている労災保険加入者の事故情報を活用しました。

上越市の調査は、J A生命・傷害共済加入者および農業共済組合農機具共済の事故情報報告に基づいて、事故調査結果をまとめております。

## 中央平坦地域

畦畔で刈払機による草刈作業中、足に裂傷を負う事故が数多く発生しています。作業中にバランスを崩し、刈払機が暴れて負傷するような事故形態が多く見られるため、滑りにくい靴など安全装備の徹底や、作業前の周辺環境チェックの定着を図る対策が必要な状況です。

## 東部中山間地域

上越市では、2007～2009年度の3カ年で死亡事故が8件発生していますが、このうち、中山間地での死亡事故が7件を占めており、重大事故の防止対策が急務です。中でも、運搬機（耕運機）の作業・運転中に転倒・転落する重大事故が多く、作業・運転中に注意すべき事項の徹底や、安全運転技術の付与等の対策を講じていく必要があります。

## 安全活動の概要

### 管内全域での活動

#### (1) 啓発媒体の作成・発信

J Aでは、広報対策として次のような活動を行いました。

- ・ 労災保険加入者に対して春と秋の2回農業機械安全使用チェック等のチラシの作成・配布して農作業安全を促しております。
- ・ ヒヤリ・ハット体験に対する安全対策の記事を広報誌に2011年1月号から7月号まで毎月掲載しています。1月号には除雪機、2月号にはトラクター等使用する季節に配慮し



て記載するとともに、「危険はあなたのスグそばに」と題して、実際の体験をもとに原因、事故を防ぐ手だて等農機センターの意見を入れて、組合員の関心を引くように配慮しております。

- ・ 広報誌で農作業安全に関する記事（3月号・労災保険加入、5月号・刈払機研修会、9月号・稲刈り作業安全チェックシート、1月号・中山間地での農作業安全研修会、2月号・農作業安全管理者研修会）を記載して組合員の目に触れるようにしています。



## 中央平坦地域

### (1) 農業法人労務管理研修会の開催

「農作業安全管理者（作業主任者）」の設置を促進するため、次のような内容で、法人の経営者、50名の参加者を集め、農業法人労務管理研修会を開催して、農作業安全管理者設置の必要性を訴えました。

#### < 農業法人労務管理研修会 >

1月14日開催 法人代表者50名参加

講師：上越労働基準監督署

- ・ 労働災害の発生状況、管理者設置の必要性、安全確保の進め方

講師：社会保険労務士

- ・ 農業の労務管理と労働・社会保険

### (2) 農作業安全管理者（作業主任者）研修会の開催と管理者の活動支援

J Aが農作業安全管理者（作業主任者）研修会を開催して、農作業事故の発生状況と改善策や機械器具の準備、農業機械の安全使用を説明し、管理者が各組織で自主的な安全研修などを行う場合には、J Aがサポートすることとしています。

### < 農作業安全管理者（作業主任者）研修会 >

第1回研修会 1月14日 管理者150名参加

- ・ 農作業事故の現状と課題について 講師：富山県厚生連健康管理審査役
- ・ 除雪機の安全使用 講師：JA農機センター
- ・ トラクターの安全使用 講師：農機メーカー

第2回研修会 2月14・15日

- ・ 農作業事故の発生状況とその発生原因について 講師：農業経営サポートセンター
- ・ 田植機の安全使用について 講師：農機センター、農機メーカー
- ・ 刈払機の安全使用 講師：農機センター、農機メーカー
- ・ 農作業安全防具の展示と斡旋 経済課

第3回研修会 6月（予定）

- ・ 建設業の安全管理 事例報告
- ・ コンバインの安全使用 講師：農機センター、農機メーカー

3回とも研修会に参加した者に対して（予定）

- ・ 修了証の交付 修了証はJA理事長名
- ・ 手作りお守りの贈呈

### < 農作業安全管理者の任務 >

- ・ 行政庁やJA等が行う農作業安全教育に参加
- ・ 受けた農作業安全教育を組合員および従業員に伝達
- ・ 農作業開始前に当日の作業計画と農作業安全について報告・周知
- ・ 農作業所等の施設、農道等農作業安全に関わる環境について点検を行い、危険箇所改善の提言
- ・ その他、農作業安全に関わる情報を収集し、組合員および従業員に周知

#### 東部中山間地域

##### （1）農作業安全研修会の開催

高齢者の多い中山間地域では、農業者個人を対象とした研修会を地区単位で開催しています。JAの営農生活センター、サポートセンター、農機センター、支店の職員が中心となって企画・開催し、農機メーカーの協力を得て、農機具を使った説明等を研修に含めています。

### < 研修内容 >

第1回研修会 12月 4支店で開催 80名参加

- ・ 上越地域における農作業事故の発生状況とその傾向
- ・ 身体計測測定実習( - 農林水産省 農作業安全啓発学習ソフト - )
- ・ 農機具の安全使用( - 生研センター 農業安全 eラーニング - )
- ・ 事故の発生要因、農機具の安全使用・安全運転技術について



第2回研修会 3月 4支店で開催 (予定)

- ・ 農機具の安全使用( - 生研センター 農業安全 eラーニング - )トラクター、刈払機
- ・ トラクター、刈払機の安全使用 実習

## 今後の課題、問題点

### (1) 今後の課題

重大事故が数多く発生している現実と、ある法人組織の事故発生を教訓に本格的な研修会を仕組んでいます。法人組織等での管理者(作業主任者)研修会では、当初予定していたより参加者が多く、研修計画を一部変更して対応するなど盛況な現状にあります。その期待された研修会に答えるべきレベルの内容にすることが課題となっています。

しかし、一般的には、多くの事故発生を知らながら農作業安全についての関心が低く、あらゆる手だてを使って関心を高めていくことが課題となっています。

農業従事者の高齢化に伴い、高齢者(70歳前後)の事故発生が多くなっています。高齢者が現役で農作業を続けられるよう、高齢者の農作業安全対策が重要となっています。

### (2) 問題点

研修会開催企画の労務が多く、労災保険加入の対応が十分できない状況にあります。

中山間地で多くの死亡事故が発生しているにもかかわらず、安全作業への関心が低く、農作業安全意識を高めていくことが、なかなか難しい状況にあります。

壱岐市は玄海灘に面し、福岡県博多の西北方向、佐賀県唐津の北方向に位置します。島として、全国で20番目に大きい島です。

地形は全般的にゆるやかで、耕地率が高く、特に水田が耕地の約60%を占めています。生産されている主な作物は、米、アスパラガス、牛（繁殖、肥育）、葉タバコ、いちご等です。

## 組織の概要

1965年に当時の壱岐郡内12農協の合併により発足しました。農作業安全活動の推進は、農産園芸部が主体となり、指導事業の一環として農作業安全の徹底を図っています。2010年に農協支援のもと、労災保険特別加入組合が設立されました。また、労働保険事務組合としても壱岐市農協が認可を受けるなど農作業安全に関する体制整備に積極的に取り組んでいます。

## 推進・協力体制

農作業安全に関して、長崎県、壱岐市と連携・協力した取り組みはまだありませんが、労災保険加入者への奨励措置、労災保険制度の周知、啓発活動の推進・助成などに関して、連携を深めていくことを計画しています。

また、農業者一人ひとりで日常的な安全の点検作業が励行されるように、生産組合や集落組織に啓発活動の協力を求めていく予定です。

## 事故の傾向分析

長崎県では、他県と同様に、死亡事故の調査を行っています。近年、壱岐市内では2009年に1件の死亡事故が発生しています。負傷事故については、事故の届け出が無い場合もあり、JAの生命・傷害共済加入者による農作業事故情報の抽出・活用も十分ではありません。

現在のところ、事故情報を蓄積する体系的な仕組みはありませんが、JA共済等の事故情報を元に、壱岐市内の事故の傾向を調べてみると、乗用トラクター、刈払機等による事故が比較的多い状況です。また、高齢者に加え、農機を使用して日が浅い若年作業者の事故が増加傾向にあります。

## 安全活動の概要

### (1) 農作業安全をテーマにした看板コンクールの実施

長崎県JAグループでは、農業の大切さを伝えること等を目的として、毎年「手づくり看板コンクール」を開催しており、例年参加しています。今年は、JA壱岐市が単独で、農作業安全をテーマにした看板コンクールを企画・開催しました。

11月のJAフェスタで応募12作品(地域別)の審査を行い、優秀賞3点を表彰。JAフェスタ終了後、全作品を市内の各地域の目立つ場所に掲示しました。また、JA壱岐市作成の「2011年月めくりカレンダー」に毎月1作品ずつカラーで掲載しました。

<看板コンクールの様子(写真右は、最優秀賞の初山支部)>



### (2) 農作業安全チェックシートの配布

農作業安全チェックシートを作成し、JAの回覧を通して各農家へ事故防止意識の啓発に取り組みました。JAグループでは、春・秋に農作業安全月間を設け、特にその時期は作業の安全を呼びかけておりますが、今回はJA壱岐市独自で作成したチェックシート(A4サイズ)を労災保険特別加入の推進とあわせて周知することで、農作業時の注意事項について啓発することができました。

## 今後の課題、問題点

上段記述の通り、JA壱岐市では労災保険特別加入組合の設立支援など、農業者の安全に向けた取り組みを進めています。

こういった体制の整備を進めるに至った背景には、農業者の方が農作業中の事故に対する「不安」を感じる機会が増えたこと、そして使い慣れた農業機械と自らの技術へ対する「過信」を多少なりとも抱いていることがあると思います。

その不安の中身としては、機械の大型化等、農業機械も使い方を誤れば大きな事故につながりかねないという身体的不安、万が一事故が起きた場合の治療費等に関する経済的不安の2種類があると思います。

しかし、過信をなくし、事故を防ぐことが出来れば、そういった不安も軽減することができます。今回の事故防止活動確立事業を通して、この点について集中した取り組みが出来、農業者にとってもJAにとっても大きな収穫になったと感じています。

何より、今後の壱岐の農業を担うJA青年部員が事故防止啓発に対する考えを、特大の看板を通して地域の方へ表現することができました。そして、作製された全12点の看板はJA壱岐市の2011年月めくりカレンダーに掲載され、配布されたカレンダーを通し、一年中家庭からも事故防止の啓発ができます。

事業に取り組むまでは具体的な取り組みが見えずにいましたが、結果としてJA壱岐市らしい中身となり、今後も継続した活動を行っていきたいと考えています。

## 地域の概要

高萩市は、茨城県の北東部に位置し、海と山両方を有しています。市域の約 85% が山林等で、経営耕地面積は 522ha、一戸当りでは 60a と小規模です。農家戸数 867 戸のうち専業農家は 153 戸となっています。

作目は、水稻を中心に大豆や野菜、花き等が主で、畜産や林業も盛んです。

## 組織の概要

1999 年に設立された高萩市農業機械士協議会は、現在、農業機械士 19 名で構成されています。構成員は比較的若者が多い状況です。2005 年の第 30 回農業機械士全国大会では、優良活動グループとして表彰を受けています。

市内の危険箇所調査と看板の設置・補修を行っているほか、協議会員および農家を対象とした救急医療講習会を開催し、応急救護の習得者の増加を図っています。

## 推進・協力体制

茨城県では、負傷事故を含めた農作業事故を調査する仕組みがあり、2009 年(1～12 月)では県内で 75 件の事故の発生を確認しています。これは毎年県から市町村に照会があり、市町村は農協等から共済申請状況等の事故情報を収集します。茨城県が調査した事故情報は、高萩市役所を通じて入手することができます。

また、茨城県、高萩市、JA と協力して実施している活動としては、

- ・ 啓発チラシ、注意箇所マップなどの啓発資材の作成・配布の協力
  - ・ 市産業祭、JA まつりなどにおける農作業安全コーナー出展協力
  - ・ 圃場付近への啓発看板の設置・維持点検
- などが挙げられます。

< 高萩市内の危険箇所マップ >



## 事故の傾向分析

事故の傾向を把握する際、茨城県が調査した事故情報を活用することが可能ですが、高萩市での農作業事故は近年ほとんど記録されていません。また、現在のところ、保険機関より、労災保険、生命・傷害共済等の事故情報を入手する仕組みはなく、高萩市内の事故情報はほとんどない状況です。

そこで、1995～2009年に茨城県が調査した事故情報を参考に、地域の傾向把握を行いました。

件数が最も多いのはトラクターによる事故で、畑や水田における整地作業時に転倒・転落する事故形態が数多く見られます。その他では、コンバイン、刈払機、耕耘機、トラックの事故件数が多くなっています。

## 安全活動の概要

他の自治体と同様に、高萩市においても農業者の高齢化は進んでおり、高齢農業者の事故防止に向けた活動の推進が必要と考えています。また、前記のとおり、茨城県での事故情報調査の仕組みはあるものの、高萩市内の事故の傾向把握が不十分であるため、アンケート等を通じた実態把握を進める余地があります。

### (1) 機械士会員へのアンケートによる実態把握

アンケート結果においても、市内で農作業事故の重大なものはありませんでしたが、危険性が予測される場面として、農道等と一般道路との出入り等が指摘されました。

農作業時の安全はもちろんのこと、こうした部分の安全配慮も重要であると考えます。

### (2) 啓発看板の設置・維持点検

当協議会では、1997年に市内の農作業時危険箇所調査を実施して23箇所に安全啓発看板を設置しました。毎年、維持点検と設置箇所の追加見直し等を行い、現在では28箇所に設置されています。

## 今後の課題、問題点

県の機械士協議会とも連携して、今年度は会員4名が刈払機安全衛生研修を受講しました。他に会員の中には、県からの依頼で農業機械の適正使用について現地研修会を行うなど、今後もさまざまな場面で農作業安全について周知していきたいと思っております。

< 啓発看板の設置・維持点検の様子 >



## 地域の概要

菊池地域は熊本県の北東部に位置し、北東部は阿蘇外輪山系を有する中山間地、南西部は台地、平野部が広がっています。

乳牛、肉牛、養豚の飼養頭数は、それぞれ県下の約3～4割を占め、県下でも有数の酪農・畜産地域です。年々飼養戸数は減少し、一戸あたりの飼養頭数は増加して、大規模経営化が進んでいます。

## 組織の概要

JA 菊池労災保険加入組合は、1995年に設立し、徐々に保険加入者を増やしています。酪農・畜産の作業現場では、どんなに注意を払って作業をしても、動物の不意な動作・反応等に起因する事故が起きてしまいます。大怪我をすれば農業経営への影響が避けられない中で、労災保険は欠かせないものとして、これまで普及に努めてきました。

現在、JA管内の酪農家の約9割が加入しており、加入者の99%が酪農・畜産家です。

## 推進・協力体制

労災保険の普及にあたっては、JA職員による保険の加入促進活動や、JAの広報誌等による周知活動を進めてきました。また、地区ごとの代表者には、労災保険の内容や加入の必要性について、説明する機会を持つようにしてもらいました。

徐々に加入率が高まっていく中で、周囲で事故が起きた場合に「労災保険に入っていて良かった」といった話が口コミで広がり、加入者の更なる増加につながっていきました。

## 事故の傾向分析

労災保険加入者の保険金請求情報を元に、事故の傾向分析を行いました。事故の大半は、家畜に踏まれる、蹴られる、挟まれる等、動物に起因する事故です。田畑での作業とは異なり、農業機械による事故はあまり発生していません。

## 安全活動の概要

### (1) 労災保険加入者カードの作成・配布

病院搬送時に自身の特定が可能なカードを作成し、2011年度に加入者に配布する準備を進めています。本カードは名刺サイズの大きさにし、加入者には常に携帯してもらうよう

にします。

### (2) 労災保険加入者への事故関連情報発信

従来からの継続的な取り組みとして、酪農・畜産関連の事故情報等を保険加入者にFAXで送信し、加入者の意識啓発、注意喚起を図っています。同業者の事故情報の伝達を継続することによって、「事故は身近なもの」という意識の向上につながっていると考えています。

### (3) 労災保険事務組合の立ち上げ

農業者が労災保険に加入しやすい条件整備の一環として、JA熊本中央会にて労災保険事務組合を立ち上げる準備を進めており、2011年度より県内の全ての農業就業者が労災保険に加入する仕組みが整います。

## 今後の課題、問題点

菊池地域の酪農・畜産業は、家族による小規模経営と従業員を使用した大規模経営の二極化が進んでいくと思われれます。大規模経営では経験の浅い人が入ってくることもあり、経営者は雇用者の安全を第一に考え、安全指導、意識啓発を自主的に進めていくこと、および事故後の補償を確保することが重要になってきます。

動物が相手なので、事故の撲滅を図るのは中々困難ではありますが、労災保険未加入の雇用者が事故に遭って、保険金の給付が受けられない、といったことが発生しないように、今後も労災保険の内容や必要性についての周知活動を継続していきます。

## モデル地域の課題整理

各モデル地域にて挙げられた“今後の課題”に対する本マニュアルの関連箇所を下表にまとめます。

同じような課題意識を持っている地域の方は、当該ページを参考に「出来ることからやってみよう!」、「“プラス”の活動を始めよう!」という発想で、是非とも行動に移してください。

主な課題	参照項	参照ページ
高齢者の事故防止対策 (自身の身体機能の変化の再認識)	1.1.(2)	22,23
自身の能力・経験に対する過信の払拭	1.1.(1)～(5)	24～33
安全講習の内容の充実化	1.2.(4)	30,31
事故への備えの充実化	1.3.(1)	38,39
労災保険の加入促進	1.3.(2)	40,41
農業者の意識の実態把握	2.1.	42～45
地域の事故情報の収集、外部組織への協力依頼	2.1.	44～49
自分たちの組織の役割確立	3.2.	58～61